

# HSK



## 第 78 号

昭和48年1月13日 第3種郵便物認可  
H. S. K通巻338号

発行日 平成12年5月10日  
(毎月10日発行)

編集 北海道腎臓病患者連絡協議会  
札幌市北区北17条西2丁目  
21-617-101

発行 北海道身体障害者団体定期刊行物協会  
札幌市西区八軒8条5丁目4-18  
細川 久美子

## 平成12年度

# 道腎協第23回定期総会議案書

## 第23回定期総会ご案内

第23回総会を下記のように開催いたします。

会員、ご家族の皆様お誘い合わせのうえご参加ください。

### 記

＝ 日 時 ＝

5月21日(日)

10:00～12:00

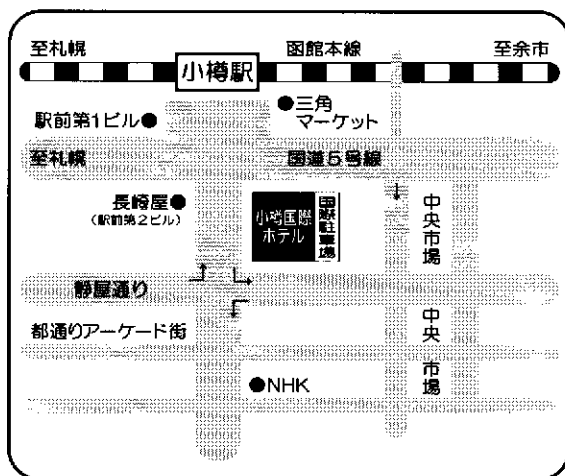
第23回総会

(昼食)

＝ 会 場 ＝

小樽市 小樽国際ホテル

## 小樽国際ホテル 案内図



### 住所

小樽市稲穂3丁目9-1 (小樽駅正面)

☎0134-33-2161

総会当日はこの議案書をご持参ください  
昼食は道腎協で用意します。

## 北海道腎臓病患者連絡協議会

# 第 23 回 総 会 次 第

開会のあいさつ ..... 10 : 00

黙 と う

会長あいさつ

来賓あいさつ

祝電・メッセージ披露

議 長 選 出

議 事

平成11年度活動報告

平成11年度決算報告

平成11年度会計監査報告

平成12年度活動方針（案）

平成12年度予算（案）

規約改正（案）

スローガン（案）

総会宣言（案）

平成12年度役員（案）

議 長 解 任

感謝状贈呈

閉会のあいさつ ..... 12 : 00

— 昼 食 —

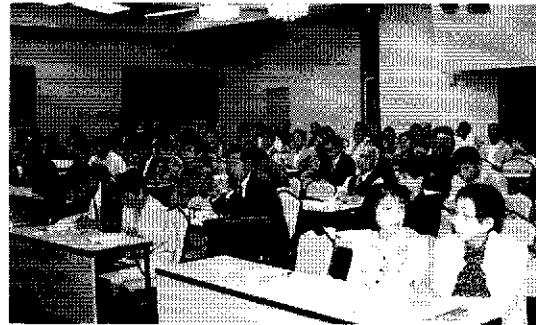
# 平成11年度活動報告

## 1 はじめに

バブル経済の破綻から、多くの企業が今までの体質を一変せざるをえなくなり、巷ではリストラの嵐が吹き荒れ、失業率も4%を超え、不景気という長いトンネルからなかなか抜け出せない状態が続いております。



第22回定期総会（札幌）



総会風景

平成11年度はわが国の医療・福祉・年金等、社会保障制度全般に関する大幅な見直しを検討された年でした。  
国や地方財政の厳しい中、聖域を設ける事なく、受益者の自己負担の実施を旨としています。  
介護保険法がいよいよ4月から施行されました。保険料徴収の半年猶予、さらに1年間の減額など、

実施直前になって国民の要求を反映した動揺が続いています。介護報酬についても、当初はなかった訪問介護のうち、身体介護と家事援助の中間のサービスが突然設定され事業者混乱をおこさせています。ヘルパー、特別養護老人ホーム、老人保健施設、療養型病群など保険で提供されるサービスの絶対量がほとんどの市町村で充実しておらず、要支援・要介護と認定されても希望するサービスが受けられない可能性もあるなど、まだまだ不十分なままでのスタートになりました。

## 2 1年間の主な活動

### (1) 全腎協大会の参加について

平成11年5月16日(日)、古都・京都において1999年度全腎協全

国大会京都大会が全国各地より約1,800名の参加により盛大に開催されました。

大会は開会宣言に始まり、大槻正治郎京腎協会長の歓迎の挨拶のあと、油井清治全腎協会長の挨拶へと続きました。

全腎協大会初の試みとして、「患者の訴え」を全国から寄せられた応募の中より3名の体験発表があり、来賓挨拶、基調報告がありその後、記念講演「人工透析で長生きするには」をテーマに講師名古屋大学大幸医療センター教授前田憲志先生の講演がありました。

なお、今回の大会に合わせてツアーを組み、北海道ブロックから38名が参加しました。

### (2) 第22回道腎協定期総会 札幌大会

第22回道腎協定期総会が、平成11年6月6日(日)、札幌市のホテルユニオンにおいて、全国各地から155名の会員、来賓3名と関係



全腎協全国大会（京都大会）へ参加された北海道からのツアーの皆さん

## 国会請願署名・募金結果報告

平成12年2月28日現在

地方名	全 腎 協				J P C				小さな子供たちにも移植 が受けられるよう「臓器 の移植に関する法律」を 見直して下さい署名数
	署 名		募 金		署 名		募 金		
	平成10年度	平成11年度	平成10年度	平成11年度	平成10年度	平成11年度	平成10年度	平成11年度	
札幌	13,123	12,593	778,630	706,346	13,031	12,540	170,160	143,647	4,957
小樽	4,330	3,677	250,000	280,000	1,950	1,966	20,700	23,300	1,780
旭川	3,913	3,895	279,033	187,405	80	211	-	-	1,369
稚内	277	440	0	0	0	230	0	0	0
留萌	1,179	1,614	83,720	119,109	659	802	10,000	19,550	720
道南	5,162	3,189	161,000	120,000	-	-	-	-	1,630
苫小牧	1,160	2,065	157,800	157,200	1,040	1,283	28,700	21,000	780
室蘭	2,812	2,803	188,849	178,550	160	414	4,500	-	1,003
滝川	409	414	40,000	36,000	160	189	4,350	5,750	201
十勝	2,933	1,443	145,508	96,000	1,291	895	56,300	30,900	1,168
釧路	3,100	3,793	43,160	71,336	1,630	1,672	10,200	25,166	2,143
北見	1,305	761	29,000	6,600	623	521	9,600	3,700	660
網走	1,050	1,020	23,400	25,000	401	530	6,000	11,600	641
夕張	284	190	43,360	38,100	101	100	11,600	7,000	100
紋別	561	540	25,000	20,000	280	281	5,000	11,077	310
岩見沢	400	170	17,500	11,000	150	140	2,400	0	120
江別	844	298	17,692	5,000	367	60	2,000	0	113
浦河	647	995	45,300	69,538	527	571	45,400	23,000	445
根室	130	100	0	0	80	70	0	0	70
千歳	0	11	0	0	0	11	0	0	0
深川	340	360	72,700	53,975	220	230	12,800	9,525	270
個人	20	-	5,000	-	20	-	-	-	-
合計	43,979	40,371	2,406,652	2,181,159	22,770	22,716	399,710	335,215	18,480

『募金配分割合』全腎協募金：地方腎友会35%、道腎協50%、全腎協15%

J P C募金：道難病連50%、J P C30%、道腎協20%



街頭 キャンペーン

者が出席し開催されました。  
午後より「透析患者の循環器合併症」をテーマにスライド等を用いた医療講演会が行われました。また、前日(5日)ホテルユニオンにおいて午後6時から43名の参加により食事会を行い、楽しいひと時を過ごしました。(機関紙「どうじん」74号掲載)

**(3) 臓器移植推進連絡会の「臓器移植法」改正を求め、国会請願署名活動**

平成11年は「臓器移植法」を見



国会請願集会

直す年にあたります。

現在、日本では臓器提供の意思が有効とされるのは15歳以上と定められています。そのため、脳死判定の年齢制限と併せ、脳死になった子供からの臓器提供が認められない要因になっています。

このため、子供には、臓器の大きさが一致する必要がある心臓などの移植が事実上できず、移植のために海外へ渡航するケースが続いています。

15歳以下の子供たちにも、移植がうけられるよう、「臓器移植に関

する法律」を早急に見直しして下さいとする国会請願署名活動を6月1日から実施しました。

**(4) 第6回全腎協相談員研修会**

7月10、11日の両日、東京浜松町のチサンホテル浜松町に於いて相談員研修会が行われ、三上留美子事務局次長が出席し、4月から施行される介護保険制度について勉強会が行われました。

**(5) 全腎協青年交流会**

平成11年8月28、29日、秋田市で行われ、伊達地方腎友会の川本充氏が出席しました。(機関紙「どうじん」76号掲載)

**(6) 全腎協東北ブロック会議への参加**

平成11年9月11、12日、道腎協から堀井和彦事務局次長が、青森県で行われた全腎協・東北ブロック会議に参加し、役員間の親交を深め、ともに抱える問題について意見を交換して来ました。

**(7) 腎臓提供登録者拡大運動**

平成11年9月12日(日)、10月の全国一斉の腎キャンペーンに先駆け、札幌など一部地域を除き、全道11カ所の地域患者会組織で約450名の患者や家族、スタッフや協力団体の方々が、それぞれ地域の特色を生かした取り組みで行われました。

札幌では、10月19日(日)、第1回臓器移植推進全国大会が開催され、関連行事として85名の患者・家族・各関係機関の協力により街頭キャンペーンが行われました。

(機関紙「どうじん」76号掲載)  
北海道の腎移植提供登録者数は15,916名(平成11年8月現在)北海道の移植希望者は527名(平成11年3月31日現在)

**(8) 第29次国会請願署名・募金活動**

私たち患者が今こうして、生活している状態にあるのは、全て29回にわたるこの国会請願活動のおかげと言っても過言ではありません。昭和47年以前に人工透析治療を受けなければならなかった方々が経済的条件、人工腎臓の不



第22回道腎協総会記念講演

足等により亡くなっていました。そのような情勢のなか、昭和46年に透析患者による患者会、全腎協が結成され、腎疾患対策関連予算を実現するよう、国会請願やデモ行進を続け全腎協結成1年足らずで、身体障害者福祉法にもとづく更生医療の適用が実現したのです。多くの諸先輩の運動のお陰で私たちの今日があるのです。毎年署名活動に不満の方もいらつしやると思いますが、国会議員の先生もおつしやつておりましたが、「継続は力なり」これが全て患者会の活動に集約できると思います。

「腎疾患総合対策の早期確立を求め」第28次国会請願署名(98万8千人)は、平成11年8月13日に閉会した通常国会後の会期末に審査され、衆・参両院ともに採択されました。

また、JPCが提出した「総合的難病対策の早期確立を要望する請願」も衆・参両院で採択されました。両請願の採択により、腎対策・難病対策の拡充に向けて一歩前進しました。

第29次国会請願署名は平成12年3月23日(木)、全国から代表者が参加し、道腎協から佐藤利國氏(室



難病連全道集会(札幌)での医療講演

蘭)、三上留美子氏(札幌)、北征子氏(小樽)、岩本美津枝氏(旭川)、大石春美氏(旭川)の5名が本道選出の衆・参両議員及び、厚生委員会に所属する議員に紹介議員になって戴くよう要請しました。

全腎協署名者数は40、371名、募金額は2、181、159円、JPC署名者数は22、716名、募金額は335、215円でした。

### (9) 組織拡大について

会員数平成10年度末で4、044名でしたが、各地域患者会の努力により4、199名になりました。

ここ数年、組織率が低下しているのは、透析歴も長く糖尿病等の合併症や高齢化が進み、また、透析導入期でも体調がよく社会復帰も早いことで患者会に無関心な患者が多いことが原因と思われます。

この問題には何らかの取り組みが必要と思われまます。現在の高額医療費が無料で受けられるのもいつまで続くか心配です。

これからも安心して透析を受けられるよう、一人ひとりが非会員に入会を呼び掛け、大きな組織で

行政に立ち向かわなければなりません。

### (10) 各種学習会について

道腎協では「会員の医療知識向上」「社会保障の動き」等のために、その時々情勢に合わせ独自の活動として、医療講演会や役員研修会を開催してきました。

#### 医療講演会

1 平成11年6月6日(日)、第22回道腎協定期総会札幌大会において午後より札幌医科大学第2内科助手・滝沢英毅先生を講師に



役員研修会での講演風景



キリンビール千歳工場での腎キャンペーン

「透析患者の循環器合併症」をテーマに医療講演が行われました。内容は機関紙「どうじん」第75号に掲載されています。

2 平成11年8月1日(日)、第26回難病連全道集会・札幌大会の腎臓病部会において、透析食栄養士研究会会長で札幌北クリニックス栄養科科長・管理栄養士の佐藤妙子先生を講師に、透析患者の高脂血症と栄養バランスをテーマに医療講演が行われました。内容は機関紙「どうじん」第76号に掲載されています。



北海道腎バンクへ募金を手渡す鈴木副会長

### 役員研修会

平成11年10月24日(日)、第47回ブロック会議において札幌市東区クラーク病院在宅介護支援センター所長の宮川亮一先生を講師に「介護保険の概要について」をテーマに研修会を行いました。

### (11) 各地方腎友会での活動について

道腎協は他都府県と違い、組織は広大な地域が集めた地域腎友会・市町単位の腎友会、また一部病院患者会が加入したりと多岐に

わたり、北海道特有の広さもあります。各腎友会は特色をいかした活動として各種の講演会、学習会など登山、炊事遠足、ボーリング大会、パークゴルフ大会、一泊旅行、食事会などの会員の親睦・交流を図る催しが盛んに行われています。

地域腎友会では、未加入の市町腎友会を作るために活動したり、指導なども行っています。また独自に自立支援事業や通院送迎事業に取り組んでいる所もあります。

反面この患者会も「役員の後継者育成」「未加入患者の入室」「高齢化」等の諸問題で悩んでいます。現役員も勤務の合間や、入・退院をしながら頑張っています。会員の皆様も患者会活動にご理解いただき、積極的にご協力をお願い致します。

### (12) 広報活動について

平成11年度は、総会議案書を含め機関紙「どうじん」を5回発行しました。

会の動き、社会・福祉の動き、会員の投稿、医療講演会の内容、各腎友会の活動、透析生活に関する

学習コーナーなど、多くの会員に楽しく見て頂けるよう毎号編集委員一同、悩みながら工夫し作成しています。

医療講演の内容掲載に於いては、他県の腎友会より高い評価をいただき、毎年各県の機関紙に掲載したいとの依頼があります。

今年度も3件の依頼を受けました。

地域腎友会や会員の皆様方の投稿や情報をお待ちしています。

### (13) 他団体との連携について

1 平成11年7月18日(日)、キリンビールKKK医療事業本部札幌営業所のご厚意により、キリンビール千歳工場において、腎キャンペーンを行い、今年度はキドニー会が中心になり、道腎協(5名)とともに、意思表示カード、ティッシュ等5、000組を、総勢34名で配布しました。

(機関紙「どうじん」第75号掲載)

2 北海道難病連の腎臓病部会として難病連の各行事、各集會に参加しました。今後、医療・社会保障・福祉の問題において他

団体との連携が一層必要になってきます。

(14) 北海道知事への要望について

平成11年9月9日午後1時より道庁において、北海道知事への更生医療適用施設拡大等の要望書を道腎協より5名が出向き、道より4名の出席をうけ要望書の説明をし、回答をいただきました。

詳細は、「機関紙『どうじん』第76号」に掲載してあります。

## おわりに

「物と人が余る時代」とも言われている現在、国民は将来に不安を抱き、短絡的な消費を拒み、必要なものを厳選していくといった、至極当たり前の経済観念の時代になりつつあります。

そんな環境であるが故に、われわれ患者会にとってもその役割が厳しく問われる時と思います。そのような意味からも、もう一度原点に立ち返り新たな気持ちで物事に当たり、特に患者会のつながりを大切にしていきましよう。

## 総会に参加するCAPDの患者の皆様へ

控室と加温器を用意しておりますので、ご参加をお待ちしております。

## 会計監査報告

平成11年度決算書に基づき、関係帳簿、領収書、預金通帳等を厳正に精査した結果、決算書の通り相違なく、いずれも正確、妥当である事を報告いたします。

平成12年3月31日

会計監査役 青柳正一 ㊞

会計監査役 棚田まゆみ ㊞



## 平成11年度25周年記念積立金決算報告

(収入の部)

自 平成11年4月1日  
至 平成12年3月31日

科 目	予 算 額	決 算 額	備 考
今 期 積 立 金	200,000	200,000	安定会計より
受 取 利 息		1,003	
前 期 繰 越	500,000	500,000	
合 計	700,000	701,003	

## 平成11年度備品積立金決算報告

(収入の部)

自 平成11年4月1日  
至 平成12年3月31日

科 目	予 算 額	決 算 額	備 考
今 期 積 立 金	100,000	100,000	安定会計より
合 計	100,000	100,000	

## 平成11年度運営安定会計決算報告

(収入の部)

自 平成11年4月1日  
至 平成12年3月31日

科 目	予 算 額	決 算 額	備 考
繰 入 金	0	2,000,000	一般100万、特別100万
受 取 利 息	1,000	78,089	
前 期 繰 越	2,809,819	2,809,819	
合 計	2,810,819	4,887,908	

(支出の部)

科 目	予 算 額	決 算 額	備 考
繰 出 金	1,900,000	1,900,000	一般130万円、特30万、備10万、周20万
予 備 費	910,819	0	
次 期 繰 越		2,987,908	
合 計	2,810,819	4,887,908	

## 平成11年度退職給与引当金会計決算報告

(収入の部)

自 平成11年4月1日  
至 平成12年3月31日

科 目	予 算 額	決 算 額	備 考
今 期 繰 入 金	69,000	69,000	
受 取 利 息	0	870	
前 期 繰 越	404,585	404,585	
合 計	473,585	474,455	

## (支出の部)

科 目	予 算 額	決 算 額	%	備 考
会 議 費	1,700,000	1,079,505	63.5	
運 営 会 議 費	750,000	643,604	85.8	6、9、3月開催
役 員 研 修 会 費	300,000	220,923	73.6	10月開催
全 腎 協 参 加 費	350,000	81,527	23.3	大会・青年交流会他
難 病 連 参 加 費	300,000	133,451	44.4	全道集会他
負 担 金	7,896,000	7,851,050	99.4	
加 盟 分 担 金	336,000	323,000	96.1	難病連
全 国 会 負 担 金	7,560,000	7,528,050	99.5	全腎協
事 業 費	5,100,000	4,796,285	94.0	
総 会 費	1,400,000	1,354,156	96.7	議案書含む
機 関 紙 費	2,700,000	2,652,624	98.2	4回発行
活 動 費	1,000,000	789,505	78.9	
事 務 局 運 営 費	5,575,000	5,333,963	95.6	
通 信 費	180,000	127,285	70.7	
事 務 用 品 費	190,000	120,200	63.2	
新 聞 図 書 費	120,000	113,568	94.6	
交 通 費	210,000	217,420	103.5	
家 賃	1,008,000	1,008,000	100.0	84,000円×12ヵ月
電 話 料	140,000	121,620	86.8	
雑 費	160,000	118,048	73.7	振替料他
水 道 光 熱 費	170,000	188,333	110.7	水道、電気、ガス
備 品 費	200,000	161,158	80.5	コピーリース他
慶 弔 費	80,000	81,071	101.3	
事 務 局 手 当	3,020,000	2,980,375	98.6	事務局長・事務局員・アルバイト
法 定 福 利 費	28,000	27,885	99.6	労災保険料
退 職 給 与 引 当 金	69,000	69,000	100.0	
予 備 費	229,236	0		
運 営 安 定 会 計 繰 出 金		1,000,000		
次 期 繰 越		387,962		
合 計	20,500,236	20,448,765	99.7	

## 平成11年度一般会計決算報告

### (収入の部)

自 平成11年4月1日  
至 平成12年3月31日

科 目	予算額	決算額	%	備 考
会 費	17,640,000	17,437,350	98.8	
会費未納分	58,800	58,800	100.0	
配分交付金	848,000	763,000	90.1	道の助成金
寄附金	50,000	65,000	130.0	
物品販売益	50,000	96,794	193.5	
広告料	120,000	245,000	204.1	どうじん広告料
雑収入	50,000	99,385	198.7	
運営安定会計繰入金	1,300,000	1,300,000	100.0	
小 計	20,116,800	20,065,329	99.7	
前期繰越	383,436	383,436		
合 計	20,500,236	20,448,765	99.7	

## 平成11年度特別会計決算報告

### (収入の部)

自 平成11年4月1日  
至 平成12年3月31日

科 目	予算額	決算額	備 考
北海道ブロック育成費	847,000	847,000	全腎協より
国会請願募金	800,000	1,159,385	
キャンペーン売上金	250,000	227,000	キャンペーン宣材
募 金 箱	50,000	78,705	
雑 収 入	1,000	228	受取利息
運営安定会計繰入金	300,000	300,000	
前期繰越	376,099	376,099	
合 計	2,624,099	2,988,417	

### (支出の部)

科 目	予算額	決算額	備 考
ブロック会議	1,400,000	1,221,242	4、10月開催・東北ブロック会議出席
用品購入代	350,000	194,544	キャンペーン用品
移植推進活動費	100,000	56,911	
地域患者会組織助成金	100,000	0	
雑 費	80,000	36,982	発送代
通 信 費	20,000	4,590	
腎臓移植基金	50,000	78,705	募金箱より道腎バンクへ
予 備 費	524,099	0	
運営安定会計繰出金	0	1,000,000	
次期繰越		395,443	
合 計	2,624,099	2,988,417	

# 平成12年度活動方針(案)

21世紀まで1年を切ったいま、皆さんと一緒に、もう一度20世紀を振り返りつつ、患者会も21世紀をどう迎えるべきか考えなければなりません。

介護保険法の実施がいよいよスタートし、認定のあり方についても色々の評価が伝えられています。透析を受けている患者の介護認定はどうなったのか、透析患者の入所施設はどうなったのか、施設に入所した透析患者の透析はどう保障されるのか、在宅の要介護透析者の週2、3回の通院は保障されるのかなど、透析患者にとっての介護保険は疑問や不安で一杯です。

また、道では2000年度より医療費補助率引き下げの検討を打ち出しました。乳幼児や老人、重

度心身障害者、母子家庭等を対象

に市町村が実施している医療費補助制度について、現行6割程度の補助率を2000年度から5年間で5割まで引き下げの方針を固めたため、透析患者にとってきびしい21世紀になるのは必死です。

二度と来ない2000年なので、私たちが21世紀をどう迎えるか、「私たちは、私たちのために何をすべきなのか」を考えながら透析生活の中から、そして様々な情報をもとにしながら、道腎協は患者、会員の医療・福祉の更なる充実、組織強化のため皆さんとともに活動を続けていきます。

## 1 全腎協と連携しての活動

① 臓器提供意思表示カード携帯者拡大の為、全国一斉腎提供者拡大街頭キャンペーンを行います。

昨年は4例の脳死移植が行われましたが、まだまだ献腎移植が少ないため道腎協は例年通りに行います。

② 全腎協国会請願署名募金活動に取り組みます。

私達の命の源の要望が単独で国会審議される活動です。透析医療費を抑制されないように活動します。

③ 医療・福祉に関する全国的な

問題に対して、全腎協と共に運動を進めます。

透析の診療報酬については、大きな変化はないようですが、ダイアライザー、エリスロポエチンなど特定医療材料、薬価はかなりの引き下げが伝えられています。今回の改定が透析医療の質の低下に結びつかないことを私たちは強く望みます。

## 2 道内活動の取組み

① 本道における腎疾患総合対策等の充実を進めます。

道内における更生医療適用施設の拡大活動を進めます。

糖尿病性腎症の予防対策の充



実を進めます。

② 本道における要介護患者対策の充実を進めます。

本道では介護者がいなくて、通院できなく、社会的な入院をしている透析患者が、特に冬期間に多く見られます。各地域行政へ独自の通院送迎サービスを要望します。

③ 本道における通院交通費助成の充実を進めます。

実情に見合った助成拡充を要望して行きます。

④ 透析施設の地域偏在差を解消する運動を進めます。

各地域での透析施設の開設を進めるよう努めます。

⑤ 道難病連との連携を強め、J P Cの国会請願署名募金活動に取り組みます。

特に要介護者の通院問題では、難病連の他の疾病部会や地方支部と一緒に取り組みができる所は協力して行きたいと思えます。

### 3 組織・財政・広報活動について

① 地域患者会組織を強化するための活動を進めます。

医療講演会や研修会の講師派遣での協力をします。

② 運営会議・ブロック会議の充実に努めます。

③ 役員研修会を開催します。  
例年通り10月のブロック会議の後に実施します。

後継役員育成のため地域患者会組織に役員以外で1名の参加助成をします。

④ 会員を5,000名とするこ  
とを目標に組織率向上に努めま  
す。

新規加入者増のためのPR版  
やパンフレットを配布します。

⑤ 腎臓移植基金のため、募金箱

活動を進めます。

⑥ 機関紙「どうじん」の年5回の発行と「今月の情報」の毎月発行に努めます。

介護保険関係・更生医療関係・医療費関連の資料やC A P D等の資料の掲載を多くしていきます。

⑦ 新医療法等、患者に関する医療・福祉の情報を機関紙を通じてお知らせします。

情報の緊急性によっては、その都度号外等を出して行きます。



## (支出の部)

科 目	H11年度決算額	H12年度予算額	構成比	備 考
会 議 費	1,079,505	1,500,000	7.2	
運営会議費	643,604	700,000	3.4	旅費、会場費、6、9、3月開催
役員研修会費	220,923	300,000	1.4	10月
全腎協参加費	81,527	300,000	1.4	大会・青年交流会他
難病連参加費	133,451	200,000	1.0	全道集会他
負 担 金	7,851,050	8,063,000	38.9	
加盟分担金	323,000	323,000	1.6	難病連
全国会負担金	7,528,050	7,740,000	37.3	全腎協4,300名×1,800円
事 業 費	4,796,285	5,400,000	26.0	
総 会 費	1,354,156	1,500,000	7.2	小樽（議案書含む）
機 関 紙 費	2,652,624	2,900,000	14.0	4回発行
活 動 費	789,505	1,000,000	4.8	
事務局運営費	5,333,963	5,561,545	26.8	
通 信 費	127,285	140,000	0.7	
事務用品費	120,200	140,000	0.7	
新聞図書費	113,568	130,000	0.6	
交 通 費	217,420	220,000	1.1	
家 賃	1,008,000	1,008,000	4.8	84,000円×12ヵ月
電 話 料	121,620	140,000	0.7	
雑 費	118,048	140,000	0.7	振替料他
水道光熱費	188,333	190,000	0.9	水道、電気、ガス料金
備 品 費	161,158	190,000	0.9	コピーリース他
慶 弔 費	81,071	100,000	0.5	
事務局手当	2,980,375	3,050,000	14.7	事務局長・事務局員・アルバイト
法定福利費	27,885	28,000	0.1	労災保険
退職給与引当金	69,000	85,545	0.4	在職9年（4.5ヶ月）
予 備 費	0	122,967	0.6	
運営安定会計繰出金	1,000,000	100,000	0.5	
次 期 繰 越	387,962	-		
合 計	20,448,765	20,747,512	100.0	

## 平成12年度一般会計予算(案)

### (収入の部)

自 平成12年4月1日  
至 平成13年3月31日

科 目	H11年度決算額	H12年度予算額	構成比	備 考
会 費	17,437,350	18,060,000	88.7	4,300名×4,200円
会費未納分	58,800	21,000	0.1	
配分交付金	763,000	648,550	3.2	道の助成金
寄附金	65,000	50,000	0.2	
物品販売益	96,794	50,000	0.2	物品の販売
広告料	245,000	180,000	1.0	どうじん広告料
雑収入	99,385	50,000	0.2	受取利息他
運営安定会計繰入金	1,300,000	1,300,000	6.4	
小 計	20,065,329	20,359,550	100.0	
前期繰越	383,436	387,962		
合 計	20,448,765	20,747,512		

## 平成12年度特別会計予算(案)

### (収入の部)

自 平成12年4月1日  
至 平成13年3月31日

科 目	H11年度決算額	H12年度予算額	備 考
北海道ブロック育成費	847,000	847,000	全腎協より
国会請願募金	1,159,385	900,000	
キャンペーン売上金	227,000	250,000	キャンペーン宣材
募 金 箱	78,705	50,000	
雑 収 入	228	1,000	受取利息他
運営安定会計繰入金	300,000	400,000	
前期繰越	376,099	395,443	
合 計	2,988,417	2,843,443	

### (支出の部)

科 目	H11年度決算額	H12年度予算額	備 考
ブロック会議	1,221,242	1,400,000	4、10月開催・東北ブロック会議参加2名
用品購入代	194,544	350,000	キャンペーン宣材(地方分、道腎協分)
移植推進活動費	56,911	100,000	
地域患者会組織助成金	0	400,000	
雑 費	36,982	50,000	発送費他
通 信 費	4,590	20,000	
腎臓移植基金	78,705	50,000	道腎バンクへ
予 備 費	0	273,443	
運営安定会計繰出金	1,000,000	200,000	
次期繰越	395,443	-	
合 計	2,988,417	2,843,443	

## 平成12年度25周年記念積立金予算(案)

自 平成12年4月1日  
至 平成13年3月31日

(収入の部)

科 目	予 算 額	備 考
今年度積立金	200,000	運営安定会計より
受取利息	100	
前期繰越	701,003	
合 計	901,103	

## 平成12年度備品積立金予算(案)

自 平成12年4月1日  
至 平成13年3月31日

(収入の部)

科 目	予 算 額	備 考
今年度積立金	100,000	運営安定会計より
受取利息	50	
前期繰越	100,000	
合 計	200,050	

## 平成12年度運営安定会計予算(案)

自 平成12年4月1日  
至 平成13年3月31日

(収入の部)

科 目	予 算 額	備 考
繰入金	300,000	一般会計10万、特別会計20万
受取利息	1,000	
前期繰越	2,987,908	
合 計	3,288,908	

(支出の部)

科 目	予 算 額	備 考
繰出金	2,000,000	一般会計130万円、特別会計40万円、25周年20万円、備品積立金10万円
予備費	1,288,908	
合 計	3,288,908	

## 平成12年度退職給与引当金会計予算(案)

自 平成12年4月1日  
至 平成13年3月31日

(収入の部)

科 目	予 算 額	備 考
今期繰入金	85,545	
受取利息	100	
前期繰越	474,455	
合 計	560,100	在職9年



## 平成12年度スローガン(案)

1. 本道における腎疾患総合対策等の充実を!
2. 要介護患者通院送迎や介護対策の充実を!
3. 臓器提供意思表示カード携帯者拡大を!
4. 本道における通院交通費助成の充実を!
5. 強固な組織、5,000人の道腎協を!
6. 国会請願署名運動、署名者数50,000名の強力な取り組みを!

## 総 会 宣 言 (案)

今我が国は、政治・経済・社会全般において従来の構造が通用しなくなり、厳しい変革が進められています。

これまでは、国の責任において、医療・年金・福祉等社会保障制度が実施されて来ましたが、しかし、最近の状況は、その制度の内容が年々後退して行く一方です。

特に今年4月の介護保険実施に見受けられる様に、今後は受益者の応分の負担を求めて行く方向です。

全国的にも患者に対する医療費助成制度の見直しが論議され、各地で障害者手当の廃止や削減が検討されています。

私達のように、一生治療を続けなければ生きて行けない患者にとって、医療費の「一部自己負担」は絶対反対しなければなりません。

今こそ、全道の患者・会員・家族が一致団結して活動しなければなりません。

道腎協は、21世紀へ向け、私たちの「生命とくらし」を守るために医療・福祉制度の「改悪」に断固反対して行く事をここに宣言します。

平成12年5月21日

北海道腎臓病患者連絡協議会  
第23回定期総会小樽大会

# 平成12年度 役員(案)

相 談 役	岩 崎 薫 (札 幌)	
役 職 名	氏 名	地域患者会 組 織 名
会 長	鈴 木 啓 三	(札 幌)
副 会 長	堀 井 和 彦	(札 幌)
"	佐 藤 利 國	(室 蘭)
"	佐 藤 昌 夫	(旭 川)
"	掛 札 聖	(釧 路)
事 務 局 長	澤 内 繁 雄	(札 幌)
事 務 局 次 長	三 上 留 美 子	(札 幌)
会 計	村 本 徳 雄	(札 幌)
運 営 委 員	宮 本 好 和	(札 幌)
"	柳 沼 正 一	(札 幌)
"	佐 藤 朱 美	(札 幌)
"	斉 藤 一 子	(小 樽)
"	近 江 谷 守	(旭 川)
"	桑 島 智 義	(道 南)
"	山 口 信 子	(苫 小 牧)
"	天 沼 忠	(室 蘭)
"	橋 本 巖	(釧 路)
"	西 木 戸 隆 博	(北 見)
"	兼 山 明 雄	(十 勝)
幹 事	伊 藤 文 夫	(札 幌)
"	梅 田 明	(札 幌)
"	鈴 木 友 幸	(札 幌)
"	北 征 子	(小 樽)
"	棚 田 均	(旭 川)
"	足 立 清 栄	(稚 内)
"	豊 島 恒 樹	(留 萌)
"	東 谷 美 紀 子	(道 南)
"	河 内 英 樹	(苫 小 牧)
"	浅 田 精 一	(室 蘭)
"	宇 野 峯 治	(滝 川)

役 職 名	氏 名	地域患者会 組 織 名
幹 事	山 田 洋 子	(十 勝)
"	栗 山 尚 倫	(釧 路)
"	小 原 洋 一	(北 見)
"	金 野 正 夫	(オホーツク)
"	井 上 茂	(紋 別)
"	柳 原 政 雄	(夕 張)
"		(岩 見 沢)
"	椿 分 百 合 江	(江 別)
"	湯 谷 憲 保	(浦 河)
"	岡 田 悦 子	(根 室)
"	江 島 寛	(千 歳)
"	鈴 木 春 美	(深 川)
会 計 監 査 役	棚 田 ま ゆ み	(札 幌)
"	青 柳 正 一	(旭 川)

## 【全腎協派遣役員】

役 職 名	氏 名	地域患者会 組 織 名
理 事	佐 藤 利 國	(室 蘭)
正 社 員	澤 内 繁 雄	(札 幌)

## 【道難病連派遣役員】

役 職 名	氏 名	地域患者会 組 織 名
理 事	宮 本 好 和	(札 幌)
評 議 員	北 征 子	(小 樽)
"	柳 沼 正 一	(札 幌)
"	掛 札 聖	(釧 路)
事 業 資 金 委 員	澤 内 繁 雄	(札 幌)

## 【機関紙編集委員】

村 本 徳 雄	堀 井 和 彦
佐 藤 功	澤 内 繁 雄
福 原 真 理 子	久 原 幸 江
三 上 留 美 子	

## 《規約改正(案)》

第22回総会において規約の大幅改正を行いました。分が今回の改正箇所

【要 点】

- 一部指摘を受けた個所について
- 運営会議で検討し、第47回ブロック会議で次のように立案しました。
- ・規約施行日の第7章附則への転記
- ・会議の議長の選出方法、会議の運営の明文化等

(議案書P20～22のゴシック部)

## 《役員一部改選(案)》

岩崎兼会長の任期途中の退任にともなう後任人事が運営会議および第48回ブロック会議において次のように了承が得られました。

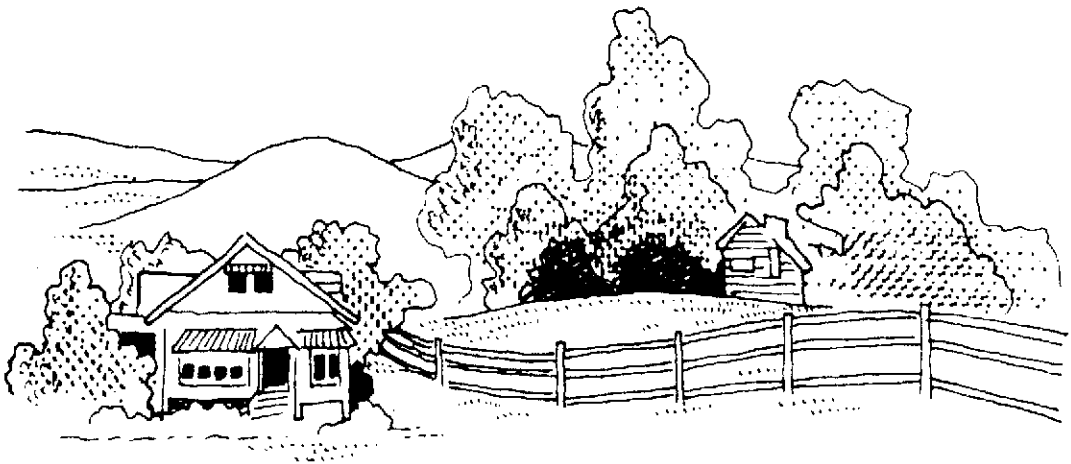
- ・会 長 鈴木 啓三
- (現副会長・札幌)
- ・副会長 堀 井 和 彦

(現事務局次長・札幌)

堀井氏は鈴木副会長の後任で、事務局次長1名は欠員のままとします。

なお、任期はそれぞれの残任期間の1年間とします。

また、岩崎兼前会長(札幌)を相談役とします。



# 道腎協規約改正(案)

## 第1章 総 則

(名称及び所在地)

第1条 この会の名称は、北海道腎臓病患者連絡協議会と称する。道腎協と略称し、本文において以下「本会」と記す。

2 本会の所在地(事務局)は次のとおり。

札幌市北区北17条西2丁目

21-617-101

(組織)

第2条 本会は、腎臓病患者とその家族を主たる会員とする「患者会組織」(原則として地域の複数以上の患者団体)で構成される連絡協議会とする。また、本会の事業を賛助するために加入した特別会員(個人又は団体)をもって構成する。

2 本会は社団法人全国腎臓病協議会(略称…全腎協)及び

財団法人北海道難病連(略称…道難病連)に加盟する。

3 本会への加入は、「患者会組織」加入を原則とし、運営会議の議を経てブロック会議の承認を得て、総会で加入の可否を決定する。

## 第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 本会の目的は次の通りとする。

- (1) 腎臓病患者・家族の医療と権利を守り、真の社会保障制度の確立をめざす
- (2) 腎臓病の治療と予防のための医療体制および研究体制の充実と向上をめざす
- (3) 腎臓病患者相互の経験交流と親睦を図る

(事業)

第4条 本会は前条の目的を達成

するため次の事業を行う。

- (1) 腎臓病患者・家族の医療と生活を守り、向上させるための法的、行政的、医学的要請を関係諸機関に働きかける
- (2) 必要な資料・情報の収集と伝達
- (3) 広報に関する事業
- (4) 加入「患者会組織」間の交流
- (5) 加入「患者会組織」の強化と未加入患者会の組織化
- (6) その他の患者・障害者組織など関係団体との連携
- (7) その他目的を達成するため

の諸事業

## 第3章 会 議

(種別)

第5条 本会の会議は次の通りとする。

- (1) 総 会
- (2) ブロック会議
- (3) 運営会議

(総 会)

第6条 総会は本会の最高議決機

関であつて年一回、前年度会計期間終了後、すみやかに会長が召集開催する。

2 総会は全体会議とし、文書による発言もできる。

(臨時総会)

第7条 加入「患者会組織」の3分の1以上の要求があつたとき、またはブロック会議が必要と認めるときは臨時総会を開かなければならない。

(ブロック会議)

第8条 ブロック会議は会長が召集し、運営会議の構成員及び幹事ならびに会計監査役により構成され、年度に2回以上開催する。

2 ブロック会議は付議事項のほかに、各「患者会組織」からの懸案事項等について協議を決定する。

3 ブロック会議の決定は総会に報告し承認を受ける。

(運営会議)

第9条 運営会議は会長、副会長、事務局長、事務局次長、会計

と運営委員により構成される。

- 2 運営会議は総会、ブロック会議の決定に基づき本会の運営に責任をもつ執行機関であり、必要に応じて会長が召集する。

3 運営会議の決定は、次のブロック会議に報告し、承認を受ける。

#### (会議の議長)

第10条 本会の会議の議長はその都度、出席者の中から選出する。

#### (会議の運営)

第11条 本会の会議運営は相互の意見を尊重し、十分な議論のもと合議を原則とし、やむなく議決の必要が生じた場合は出席者の過半数の賛成をもって議決し、可否同数の場合は議長が決する。

#### (会議の付議事項)

第12条 会議に必ず付議しなければならぬ事項は次の通りとする。

- (1) 規約の改廃に関すること

- (2) 事業計画及び経過報告
- (3) 予算・収支決算、会計監査報告(運営会議は除く)
- (4) 役員を選出に関すること

#### 第4章 役員

##### (役員)

第13条 本会の円滑な運営を図るため、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 事務局長 1名
- (4) 事務局次長 若干名
- (5) 会計 1名
- (6) 運営委員 若干名
- (7) 幹事 原則として各「患者会組織」から1名
- (8) 会計監査役 2名

##### (役員の任免)

第14条 前条における幹事は、各「患者会組織」から推薦を受け、その他の役員は運営会議の指定した「患者会組織」から推薦を受け、それぞれも

にブロック会議の議を経て、総会において承認決定する。

- 2 前項において、推薦されるその他の役員は、本会の幹事などの経験を有する者が望ましい。

3 運営会議の構成員に欠員が生じた場合の補充は、運営会議の裁量に委ねるものとする。

- 4 役員任期は2年とし、再任を妨げない。また中途補充の役員任期は前任者の残任期間とする。
- 5 役員の兼任は出来ないものとする。
- 6 役員が本会の名誉を傷つけ、または目的に反する行為をしたとき、運営会議の議決に基づき退会させる事ができる。
- 7 本会に相談役、顧問を置くことが出来る。相談役、顧問は運営会議が委任する。

##### (役員の任務)

第15条 会長は、本会の業務を総括し、本会を代表する。

- 2 副会長は、会長を補佐し会長に事故ある場合はその任務を代行する。

- 3 事務局長は、事務局の業務を統括すると共に、運営会議の議決に基づき、その執行にあたる。

4 事務局次長は、事務局長を補佐し、各種事業の円滑推進に寄与する。

- 5 会計は本会の収支状況の経理を行い、総会において会計報告をし、承認を受ける。
- 6 運営委員は運営会議を構成し、活動方針の立案及び、総会、ブロック会議の議決した業務の執行にあたる。
- 7 幹事は運営会議の構成員及び会計監査役とともにブロック会議を構成し、地元組織との連携を保つ。
- 8 会計監査役は、会計年度内に2回、現金出納簿、関係書類を監査し、ブロック会議及び、総会において結果を報告する。
- 9 相談役はブロック会議、運営会議に対し意見を述べる事ができ、顧問は本会の求めに

応じて必要な助言をすること  
ができる。

## 第5章 事務局

(事務局)

第16条 本会に事務局を置くこと  
ができる。

2 事務局員の採用は運営会議  
で決定する。

3 事務局は運営会議の指導の  
もとに本会の業務を執行する。

(事務局手当)

第17条 事務局長、事務局員には  
事務局手当を支給する。

2 事務局手当の支給額は運営  
会議で決定する。

(退職金手当)

第18条 退職給与規程により、事  
務局員に退職金を支給する。

支給に異議あるときは、運営  
会議で決定する。

## 第6章 会計

(財政)

第19条 本会の財政は会費、寄付  
金、その他の収入によって賄

う。

(会費)

第20条 本会の会費は「患者会組  
織」の会員1名につき、年額  
4,200円

(内訳：道腎協2,400円、  
全腎協1,800円)とし中  
途入会者は月割(月額350  
円)計算とする。

2 会費納入は原則として新年  
度の早い時期にすみやかに納  
入しなければならない。

3 一旦納入した会費及び処出  
金品は、収支予算上、これを  
一切戻さない。

(会計年度)

第21条 本会の会計年度は毎年4  
月1日に始まり、翌年3月31  
日に終わる。

(現金出納簿及び関係書類)

第22条 本会の収支状況を記録し  
た現金出納簿、及び関係書類  
は総会において会計監査報告  
を受け、5年間保存したのち、  
廃棄処分とする。

## 第7章 附則

(規約の改正・廃止及び規程)

第23条 本会の規約の改廃は、運  
営会議で立案検討を経て、プ  
ロック会議の審議討論を得て、  
総会において承認決定する。

2 改廃した規約の効力は、承  
認決定した総会年度の始期(4  
月1日)に遡り発効する。

3 この規約に基づき、各種規  
程を設けることができる。

4 各種規程は別に定める。規  
程の作成、改廃は運営会議に  
おいて行い、その内容は、プ  
ロック会議に報告する。

(交通費、旅費、表彰、慶弔、  
退職給与)。

5 本規約は昭和53年6月18日、  
第1回総会において制定し、  
施行する。

6 昭和58年7月3日一部改正  
(全体総会、全腎協加盟他)。

7 昭和62年5月31日一部改正  
(事務局員の手当、道腎協の  
会費100円から200円に)。

8 平成元年5月28日一部改正  
(相談役、顧問の設置、役員  
の任務に関する事他)。

9 平成2年5月27日一部改正  
(全腎協会費10月から130  
円、翌3年10月から150円  
に)。

10 平成3年6月2日一部改正  
(退職金手当を設け支給、事  
務局次長1名)。

11 平成7年6月4日一部改正  
(役員任期2年に)。

12 平成9年5月25日一部改正  
(事務局次長2名に)。

13 平成11年6月6日大幅改正  
(役員任期他)。

14 平成12年5月21日一部改正  
(会議の議長に関する事他)。





# 道腎協地域患者会組織一覽表

地域患者会組織名	〒	住 所	電話番号
札幌腎臓病患者友の会		札幌市東区	
小樽後志地方腎友会	047-0024	小樽市花園2丁目7番10号 齊藤ダンススクール内	0134-23-3484
旭川地方腎友会	070-0000	旭川市神楽2条8丁目1-10 ニューライフコーポ1B-117 岩本美津枝方	0166-62-3185
稚内地方腎友会	097-0022	稚内市中央4丁目11番6号 市立病院 透析室内	0162-32-8134
留萌地方水無人腎友会	077-0038	留萌市寿町1丁目 市立総合病院 透析室内	01644 2 1500
道南腎臓病患者連絡協議会	042-0941	函館市深堀町36番9号 渡辺内科泌尿器科内	0138-55-1185
苫小牧腎友会		苫小牧市	
室蘭地方腎友会	050 0083	室蘭市東町2-1-19 室蘭市障害者総合福祉センター内	0143-45-6849
腎友会滝川クリニック透析者の会	073-0045	滝川市有明町2丁目4-45 腎友会滝川クリニック 透析室内	0125-24-2125
十勝地方腎友会		帯広市	
釧路地方腎友会	085-0003	釧路市川北4-17 身体障害者福祉センター内	0154-23-6687
北見地方腎友会		北見市	
オホーツク腎友会		斜里郡清里町	
紋別地方腎友会		紋別郡遠軽町	
夕張腎臓病友の会		夕張市	
岩見沢腎友会		樺戸郡月形町	
江別腎臓病患者会	069-0817	江別市野幌町代々木町81の6 溪和会江別病院 透析室内	011-382-1111
浦河地区腎友会		浦河郡浦河町	
根室地方腎友会		根室市	
千歳腎友会		千歳市	
深川腎友会	074-0005	深川市5条6番10号 深川市立総合病院 透析室内	01642-2-1101
北海道腎臓病患者連絡協議会	001-0017	札幌市北区北17条西2丁目21-617 サザンアベニュー北大101	011 747 0217
(社)全国腎臓病協議会	171-0031	東京都豊島区目白2-38-2 柴山会ビル	03-3985-7760

昭和48年1月13日第3種郵便物認可 H・S・I 巻338号  
平成12年5月10日発行(毎月10日発行)

切り取り線

発行所 北海道身体障害者団体連合会 刊行物協会  
印刷所 大輝印刷株式会社

購読料は  
会費に含む